

企画競争実施の公示

令和 7 年 2 月 1 3 日

支出負担行為担当官九州地方整備局長
森田 康夫

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 調達概要

- (1) 調達件名：令和 7 年度 電子納品情報提供等業務
- (2) 調達内容 本業務は、国土交通省の土木工事及び業務における電子納品の円滑な実施を図るため、インターネット上に「電子納品に関する要領・基準ホームページ」を運用し、電子納品に関する問い合わせの対応及び情報提供等を行うものである。
- (3) 履行期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
- (4) 電子調達システム（G E P S）の利用
本調達案件は、企画提案書の提出、特定通知等の手続きを電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙方式参加願を提出するものとする。

2. 企画競争参加資格要件

次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 2 2 年勅令第 1 6 5 号）第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加資格（全省庁統一資格）
 - ① 企画提案書の提出時において、令和 7・8・9 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」（のうち「情報処理」）の競争参加地域を九州・沖縄地域として申請していること。令和 7・8・9 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」（のうち「情報処理」）において、九州・沖縄地域の競争参加資格を令和 7 年 4 月 1 日時点において受けていること。
 - ② 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）であること。
- (3) 企画提案書等の提出期限の日から見積の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 平成 2 6 年度以降公示日までに完了した業務（再委託による業務の実績は含まない。）において、下記に示す「同種又は類似業務」について 1 件以上の実績を有すること。

なお、履行実績の証明書類として、契約書の写し及び仕様書など業務内容が確認できる書類を添付すること。

○同種業務：国、地方公共団体、公益法人等の電子納品に関するホームページ運営業務

○類似業務：国、地方公共団体、公益法人等のホームページ運営または作成業務
なお、公益法人等の等とは、説明書の別紙－１のとおりとする。

(5) 配置予定管理技術者は、以下に示すいずれかの資格を有する者であること。

- ・ 技術士総合技術監理部門（建設部門関連科目又は情報工学部門関連科目）
- ・ 技術士建設部門又は情報工学部門
- ・ 土木学会認定技術者（特別上級、上級、１級）
- ・ R C C M
- ・ 情報処理技術者に該当する資格
- ・ C A L S / E C エキスパート（R C E）

また、情報処理技術者に該当する資格とは、説明書の別紙－２のとおりとする。

なお、資格所有の証明書類として、資格証の写し又は証明書等を添付すること。

(6) 配置予定管理技術者は、平成２６年度以降公示日までに完了した業務（再委託による業務の実績は含まない。）において、下記に示す「同種又は類似業務」について１件以上の実績を有すること。

なお、履行実績の証明書類として、契約書の写し及び仕様書など業務内容が確認できる書類を添付すること。

○同種業務：国、地方公共団体、公益法人等の電子納品に関するホームページ運営業務

○類似業務：国、地方公共団体、公益法人等のホームページ運営または作成業務

(7) 配置予定管理技術者は、令和７年４月１日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のもの及び落札決定通知を受けているが未契約のものを含む）が５億円未満かつ１０件未満であること。

手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額５００万円以上の国土交通省以外の発注者（国内外を問わず）のものを含んだ全ての業務。

(8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又は、準ずる者として国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(9) 企画競争実施にかかる説明書の交付を直接受けた者であること。

３．手続等

(1) 担当部局

〒８１２-００１３ 福岡県福岡市博多区博多駅東２丁目１０番７号

国土交通省九州地方整備局 総務部契約課購買係

電話０９２-４７６-３５０９（内線２５３９）

F A X ０９２-４７６-３４５９

(2) 説明書の交付期間

令和7年2月13日 から 令和7年2月25日 まで

(3) 説明書の交付方法

電子調達システムにより交付する。（質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。）

ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、上記3（1）に問い合わせること。

(4) 電子調達システムのURL

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

※システムの都合上、「企画競争」については、電子調達システムの「公募型プロポーザル情報」において掲載している。

(5) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

提出期限：令和7年2月25日 17時00分

提出場所：(1)に同じ。

提出方法：電子調達システム、持参、郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）
又は電子メールによること。

(6) 企画提案に関するヒアリングの有無

ヒアリング 無

但し、企画提案書の内容について担当部局より質問する場合がある。

(7) 企画提案書の特定については、学識経験者で構成される第三者委員会が提案書の審議を行い、その結果を聴取したうえで、提案書の特定を行う。

4. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 提出された提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。

(5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止を行うことがある。

(6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。

(7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。

(8) 本見積りに係る決定及び契約締結の条件は、令和7年度の予算が成立し、予算示達となされた場合とする。詳細は企画競争実施にかかる説明書による。

(9) その他の詳細は企画競争実施にかかる説明書による。